

大野市監査告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和2年2月20日

大野市監査委員 本田 章

大野市監査委員 高岡 和行

第1 監査概要

1 監査期間

令和元年6月27日から令和2年2月5日まで

令和元年10月29日から令和元年10月30日まで（出先機関）

2 監査対象

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの所管業務全般

議会事務局、企画総務部、民生環境部、産経建設部、会計課

教育委員会事務局、消防本部、行政委員会事務局

阪谷保育園、北部児童センター、尚徳中学校、小山小学校、富田小学校

大野公民館

3 監査方法

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度の予算及び事務事業の執行が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的、効果的に行われているか、違法、不当な会計処理がなされていないかなどのほか、公有財産、物品、その他の取得、管理、処分及び契約、検収事務が適正か、補助金の効果は十分に発揮されているかなどを主眼として、監査調書及び関係書類の提出を求めて、補助職員に事前監査を執行させたところである。

本監査は、各部局の部局長及び担当課長らの出席を求め、事業の執行状況と提出された資料の説明等を聴取し、関係帳簿等の監査を行った。

第2 監査結果

財務事務処理については、提出資料、証拠書類において計数は符合し、適正に処理されていると認められた。また、所管する事務事業の推進にあたっては、全般的に効果的な執行と管理が行われ、概ね所期の成果を挙げているものと認められた。

ただし、事務処理において注意、検討又は改善が必要な点は共通事項並びに個別事項に述べるとおりである。監査過程において指摘した軽易な誤りや不備な点と併せて今後、十分に留意されるよう要望する。

また、監査期間中の9月に、現金取扱事務について発覚した不祥事案は、大変遺憾である。地方公共団体における事務の適正執行については、地方自治法において、内部統制制度の導入が、令和2年4月1日を施行日として、都道府県と指定都市に対しては義務付けられ、それ以外の市は努力義務とされたところである。内部統制制度の導入は、不適切な事務の執行を防止する有効な手段であることから、本市においてもその導入による適正な事務の執行を確保されたい。

なお、この監査結果に基づき措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その措置内容を監査委員に通知するものとされているので対応されたい。

1 共通事項

- 公金は、公金等取り扱い基本マニュアルを基に、各課・施設等において作成した取り扱い手順書やチェックリストを適正に運用し、不正の防止や事務に遺漏がないよう徹底されたい。
- 物品の購入には、オープンカウンター制度を活用するよう努められたい。
また、オープンカウンター実施要領に規定した対象物品・価格、見積参加資格等、将来的には制度の見直しを検討し、入札業務の公平性・透明性を図られたい。
- 備品については、1年に複数回、担当者が備品の状況を点検し、台帳と照合、その結果を記録し所属長の承認を受け、備品台帳に保存し、年度末に備品の状況について報告することとされているので遵守されたい。
- 税・料金等の徴収については、公平・公正性の原則を念頭に置き、法的な手段も視野に入れて、早期回収に努め、収入未済の発生を防止されたい。
- 基本的な事務処理の誤りが見受けられるので、法令及び文書事務、会計事務等の基本的事項を各職場で再確認するとともに、職員相互のチェック機能を高め、適正な事務執行に努められたい。

●本庁分

- 補助金及び交付金については、補助金等の使途や効果の検証を行い、補助対象事業者として適切か、事業を継続する必要があるのか、要綱の見直しは必要ないか等、十分に検討し、次年度予算に反映されたい。
- 契約方法は、法令遵守によりその理由を明確にするとともに、随意契約については、透明性の確保と経費削減を図るため、可能な限り入札により契約を締結されたい。
- 毎年継続して実施する委託業務については、可能な限り長期継続契約に転換し、経費削減を図るとともに、業務不履行に備え、支出方法は分割払いや精算払いとされたい。
- 指定管理者制度を導入した施設の管理・運営状況について、十分把握されたい。
- 契約期間の終了前に支出する事例や、支出済額を戻入する事例が未だに見受けられる。実績や実情に合わせた部分払いの後、精算払いする等、支出の時期や方法については十分検討されたい。また、業務内容に見合う契約期間を設定することが肝要でもある。
- 出先機関の所管課においては、消防用設備等点検・電気設備点検等の点検結果を把握し、指導事項があれば早急に対応されたい。
また、点検結果報告書や改善のてんまつを記した書類等は、施設管理者が保存するとともに、所管課においてもその写しを保存されたい。
なお、設備点検に関しては、数年来の指摘であり、改善に向けて真摯に取り組まれたい。

●出先機関

- 施設管理者として、利用者の安全確保は責務であり、不備を把握し、迅速に改善することが重要である。出先機関においては、所管課との連絡を密にし、万全な体制を構築されたい。
特に、消防法や電気事業法等の法令に基づいた保守点検は、指導に対する改善が速やか

に図られるよう、予算要求を勘案した適切な時期に実施されたい。

あわせて、点検結果報告書や改善のてんまつを記した書類等は、施設管理者が保存するとともに、所管課においてもその写しを保存されたい。

- 施設における事故について、そのてんまつを記録するとともに、けがについては医師の完治証明書や本人または未成年者の場合は保護者の完治確認書等を徴集されたい。
- 食物アレルギーを発症する園児・児童・生徒へは細心の注意を払い、適切に対応されたい。
- 団体事務における会計は、それぞれの団体で自主的に行うこととし、指導・育成されたい。

2 各課別特記事項

●議会事務局

- ・特記事項なし

●企画総務部

○政策局総合政策課

- ・ふるさと納税業務については、取り扱う事業者の手法を検証し、費用負担を軽減するとともに、申込者の増加を図られたい。

○政策局秘書広報室

- ・日中友好協会への補助金について、団体の決算書を精査し、適切に執行されたい。
- ・国際交流事業について、講師や内容を十分に精査し、国際貢献の必要性や取り組むべきことを周知されたい。

○総務課

- ・公有地貸付の債権の回収に努められたい。
- ・職員研修の内容を十分に精査し、多くの職員の参加を図られたい。

○財政課

- ・市財政の先行きが不透明な中、起債借り入れ、基金の取り崩しについては、必要最小限にされたい。

○税務課

- ・税の徴収について、不能欠損が生じないように、さらに努力されたい。

○防災防犯課

- ・災害用備蓄食料の購入にあたっては、消費期限を十分に考慮し、品目を選定されたい。

○住民振興課

- ・木材加工施設の利用者の増加について方策を検討、協議されたい。

●民生環境部

○市民生活課

- ・廃棄物減量の普及活動についてさらに努力されたい。
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療の保険料の徴収について、不能欠損が生じないようさらに努力されたい。
- ・特定検診の受診勧奨にさらに取り組まれたい。

○福祉こども課

- ・保育料の未収金の徴収に努力されたい。
- ・市内保育園の保育士の確保に努力されたい。

○健康長寿課

- ・あっ宝んどについて、公共施設再編の観点からも民間譲渡する等、検討されたい。
- ・介護保険料の徴収について、不能欠損が生じないようさらに努力されたい。

○上下水道課

- ・地区営簡易水道の水質検査について、地区間較差があることから、適切な運営がなされるよう指導されたい。
- ・使用料並びに受益者負担金の滞納について、不能欠損が生じないよう徴収にさらに努力されたい。
- ・上水道については、水道管の更新を見据えて、加入率を確保し、堅実な経営に努められたい。

●産経建設部

○商工観光振興課

- ・平成大野屋に委託している販路拡大発信委託業務は、農林樂舎においても同様の業務を委託しており、経費削減のためにも合同で実施するなど検討されたい。
- ・平成大野屋の管理運営について、民間譲渡する等、経費削減の方策を検討されたい。

○農業林業振興課

- ・六呂師堆肥センター管理運営経費と、製造される堆肥を活用した有機農業の取り組みについて、費用対効果を検証し、経費の削減につながる方策に取り組まれたい。

○道の駅推進課

- ・道の駅「越前おおの荒島の郷」の管理運営経費が中部縦貫自動車道が開通するまでの間、過大となり財政を圧迫することのないよう十分に検討されたい。

○建設整備課

- ・越前おおのみずコトアカデミー事業について、最小の経費で最大の効果が得られるよう事業内容を検討されたい。

○幹線道路課

- ・土地改良区への負担金について、必要性を明確にするとともに、その額の見直しを検討されたい。

○建築営繕課

- ・市営住宅使用料の過年度分の徴収に努力されたい。
- ・西里団地入居者の安全の確保のため、速やかに退去されるようその方策を検討されたい。

●会計課

- ・特記事項なし

●教育委員会事務局

○教育総務課

- ・児童・生徒の事故等に関しては、完治の確認を医師、保護者に行い、書類での保管を徹底されたい。
- ・給食用食材の発注価格について、現場調理員（委託先業者を含む）に任せるのではなく、単価契約の締結等を検討し、公平性・透明性を図られたい。

○生涯学習課

- ・文化事業補助について、文化活動団体が育成されるように、要綱を見直しされたい。
- ・D A I N O Uスポーツランド管理経費について、県に応分の負担を求め、経費の縮減を図られたい。

○文化財課

- ・特記事項なし

●消防本部

- ・防火推進委員会補助の少年消防クラブ夏季研修会は、教育委員会と連携し、小学校高学年全員が出席できるよう工夫されたい。

●行政委員会事務局

- ・特記事項なし

●出先機関

○阪谷保育園

- ・法令に基づいた各種立入検査等の実施がされなかった場合には、そのてんまつを残されたい。
- ・消火器、さすまたの設置場所を職員全員が、把握されたい。

○北部児童センター

- ・水質検査の結果を記録に残されたい。
- ・避難訓練について適時適切に行い、不審者対応など内容を工夫されたい。

○尚徳中学校

- ・水質検査や防火扉の点検等を記録に残されたい。

○小山小学校

- ・消火器、さすまたの設置場所を職員全員が、把握されたい

○富田小学校

- ・地域と進める体験推進事業の事務において、日付の齟齬が無いよう適切に処理されたい。
- ・不登校児、問題行動児、いじめについては、教育委員会とも連絡を密にし、適切に対応されたい。

○大野公民館

- ・敬老会事業補助金の使途に不明瞭な点が見受けられるので改善されたい。